

井戸端だより

第29号

発行日：2000.3.15

発行：くらしの学習会

2000年の幕開け、今年初めての会報をお届けいたします。

今年に入ってから警察の不祥事が後を絶たず、安全な国日本を支えてきた警察への信頼が崩れ始めたのに危機感を覚えます。何とかしなければ……。しっかりしろ日本！

今年に入ってから活動報告

実は、昨年12月4日に国際高齢者年えひめNGO会議主催の記念シンポジウムに会員3名が参加しました。福祉の町づくりで、最近よく新聞などでも取り上げられている秋田県鷹巣町の町長の講演があるということで行ったわけです。重信町と規模的にもほとんど同じくらいの町での素晴らしい取り組みを熱く語られる若い町長の話にいたく感動してしまいました。そこで、この町の取り組みをあの有名な映画監督羽田澄子さんがドキュメンタリー映画に撮ったという事を聞き、何とかしてそのビデオを入手し、1月例会で視聴することにしたのです。

1月14日(金)10時から町民会館視聴覚室で「住民が選択した町の福祉・鷹巣町」を視聴しました。当日は、町福祉課の加藤課長も参加され2時間40分にわたる長編に見入りました。・・・・・・・・・・関連記事P.2～

2月18日(金)10時から総会を行いました。昨年度の会計報告・今年度の活動計画等話し合いました。今年度は、少しやり方を変え、例会は毎月開くが、特にテーマは決めない井戸端会議にし、その中で出てきたことで、もっと調べたい、勉強したい事については皆で計画を立てて実行していくということになりました。会報担当は、3名が専門に行い、各活動会員は、出来るだけ毎回投稿すること。テーマは自由です。今回からその方針で会報を作っていますので、違いを楽しんでいただけるかもしれません。

3月3日(金)10時から例会を行いました。以前サリーを着る企画を行った時参加できなかった会員からまたしてほしいという要望が出ていましたので、雛祭りでもあり、ヒラさんに声をかけたところ、快く引き受けてくれたため実現できる運びとなりました。当日、まだサリーを着たことのない会員2名が、ヒラさんに手ほどきを受けて、サリーに挑戦しました。とってもよく似合っていたことをお伝えします。例会の主な話題は、市町村合併問題、介護保険問題、山之内の産廃処理場のうわさ、4月のお散歩会の計画等。なお、真面目な会員は、投稿原稿を持ち寄ってくれました。



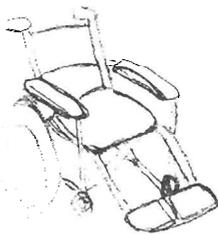
ドキュメンタリー映画

「住民が選択した町の福祉・鷹巣町」を見て

秋田県の北のはずれ鷹巣町は、元気な町である。この町の若き町長岩川徹氏は、9年前に町長選を戦うにあたり、支持を訴えて一軒一軒訪ねる中で、住民の町の福祉への期待を痛いほど感じ、晴れて町長となった時、福祉を行政に柱にすえ、自らも猛勉強を始めるとともに、行政と一体となって問題の解決に取り組む住民組織「ワーキンググループ」への参加を呼びかけた。そして、このグループに町の中を歩いてもらい、現在どのような問題が町に存在するのか、何をすればいいのかを考えてもらった。また、その課題の解決方法として(1)すぐできること(2)少し工夫すればできること(3)長期計画や予算化が必要なもの、の三つに分類し取りくみを始めた。その結果、ホームヘルパーの増員、24時間ホームヘルパー派遣、デイサービスセンターの建設など様々な成果が生まれた。設備と介護体制が日本一手厚い高齢者福祉施設も誕生させた。財源に限りがある中でこれだけのことを実現するまでには、もちろん議会との熾烈な戦いがあった。二度予算案を否決されるという事態も起こったが、その都度推進する力になったのは住民だった。その過程を如実に記録しているこのビデオには感動した。いかに首長が熱心でも、それだけでは超えられない壁を超えさせたのは住民の熱意と行動力だったという訳だ。でも考えてみれば、初めから住民にそれだけの意識があったかどうかは疑問だ。岩川町長が住民の意識を育てる種をまき、育てる努力をしてきたという事も重要な点だと思う。わが町重信とほぼ同じ規模の町でこれだけのことができるということに驚きを覚えるとともに、重信町の未来にひとすじの光を見た思いであった。

ところで、4月から始まる介護保険についての事業計画についても岩川氏は同様な手法で進めていく。「あなたが望む介護の姿は？」と策定メンバーを募り、現行サービスと望ましい介護保険の水準をさぐっていった。この結果月額保険料の額は全国平均よりかなり高くなったが、審議はすべて公開されているし、今の水準を落とすべきではないという住民の声を反映した結果であるので納得できるというものだ。

首長と住民が懸案に正面から向き合い、自らの力で事態を切り開いていく。地方自治のあるべき姿がそこにはあるように思った。(T.H)



介護保険について

介護保険制度は、問題点を多くかかえたまま、来月から施行されることになっている。最近またテレビでも新聞でも各地の取り組み方や、制度の整備の遅れを指摘し出した。重信町では、この制度の取り組みがどんな風に進んでいるんだろうと思い、役場の保険年金課に電話で聞いてみた。去年例会で介護保険についての学習会をした時お世話になった渡部さんが応対してくれた。

まずとても気になる保険料金のことを聞いた。町では、三月議会に提案し、決定後に町民に知らせることになっている。知らせる方法は、一つの案として今月末に各戸へ配布される各種保険料などの念書と共に介護保険料通知文を入れることを検討しているそうだ。保険料は、政府が半年間の徴収延期を決定しているが、制度発足の四月までには町民へ知らせる準備が進められているという事だった。

次に、介護の必要なお年寄りが自己申請をしないと介護サービスを受けられない事を認識していなくて、他町村ではケアマネージャーが戸別訪問して申請を促しているというニュースをふまえ、重信町の状況を聞いた。町では、現在何らかの福祉サービスを受けている方の八割から九割が代行申請で申請を済まされている。今も申請を受け付けているので、介護が必要な方のほぼ全員が申請されるという状況になりつつあるのだそうだ。

また、ケアマネージャーが1000種類以上あるサービスの組み合わせをなるべく金銭的な負担が少ない組み合わせにしようとする仕事に多くの時間が必要になっているというニュースをふまえ、町内のケアマネージャーの状況を聞いてみた。愛媛県はケアプラン作成についてコンピューターで処理するよう、県が促していて、その事業所も紹介している。それで町でもその方針を取り入れて作成が進んでいるという事だった。

最後に、全国的に介護度の重度化現象が起きていて、各自治体が認定の見直しを検討しているという新聞報道にふれて聞いてみた。町内でも当初想定していたより重度化が表れているけれども、今のところ見直しはせずに適用していくという事だ。

介護は社会全体で支えていくものという概念は理解できるけど、保険制度の内容はまだ安心できるものになっていない様に思う。五年後には制度の見直しをする事になっているので、折にふれ考えたり、意見を言い合ったりしていきたいものだ。できれば、この五年間、役場の担当職員の方々は変わらずにその席にいてほしいものだが……。

(R.D)

私の宿題

昨年夏以来、私は実家のある広島と重信を往復する日々を過ごしています。

母は79歳。年齢的には立派な高齢者ですが、昨年七月までは、家事はもちろん、仕事を持って毎日を過ごしていました。そんな母が体調を崩し、通院・入院・手術という毎日を送る内に、目に見えて弱々しく変貌していきました。それは、病気のせいなのか、加齢の為なのか、患者として、今までと全く逆の立場で病院と関わっていることによるものなのかはよくわかりませんが、多分そのすべてが原因になっているのでしょう。母の病気で、日常の雑事をすべて母に任せていた父の生活も一変してしまいました。今も仕事を続けている父は、身のまわりのことは何とか自分でこなしていますが、食事はこの半年近くお弁当を頼んで凌いでいます。幸い母の手術は成功し、昨年末無事退院しましたが、今も複数の診療科への通院が必要でこれが母には一仕事です。“家族の手厚い看護のもとでの自宅療養”とは程遠い現実ですが、たまにはぶつかりあいながらも二人で何とか頑張ってくれています。

私は家族の理解と協力のもとに、週に一度位実家に通うようになりました。若い人と違って、高齢者にとって術後“もとの状態に戻る”ということがどれほ程大変なことを痛感しています。両親が元気な時、広島は十分に近い場所でした。しかし今の私にとって広島はとても遠くに感じられます。週に一度位出向いても何の手伝いにもなっていない様なもどかしさを感じます。電話では「大丈夫」を繰り返す二人ですが、訪れてみると日々の大変さが見て取れます。私の前では二人とも“よそいき”の顔になり元気を装います。そうすることによって気持ちが活性化することも事実ですが、だんだん私がいることによる非日常性が二人を疲れさせている様にも見えます。“スープの冷めない距離”の意味を改めて考え、かみしめています。日常の生活の場を共にしていないと、気持ちを共有する事は難しいことです。物理的な距離がこれ程大きな意味を持つてくるということを知らされた思いです。“そろそろ父に仕事をやめてもらって我家の近くに引越してきてくれたら”というのが私の本音です。しかし二人の今までの歴史を断ち、生活の場を移すことによる心身両面への様々な影響を考えるとそれが最善の策とも思えません。“親がトシをとる”こんな当たり前すぎることを、自分のこととして考えないままに今までを過ごしてしまった私への大きな大きな宿題です。

寒かった二月も終わり、我家の庭も少しずつ春が感じられる様になりました。暖かくなれば母も少しは楽かもしれない、そんなことを期待しています。

(K.O)

市町村合併問題特集

「市町村の合併の特例に関する法律」が、平成11年7月16日に改正された。これは、合併を支援するための特例措置を積極的に拡充したもので、地方自治が実行の段階を迎える中、地方分権の担い手である市町村が、基礎的自治体として住民へのサービスの水準を維持し、向上させていくと共に、国・地方を通じる厳しい財政状況に対処し、行政の効率化を図るため、市町村の合併を積極的に推進することが必要であることから行われたものといわれている。市町村合併は果たして私たちの身近なところで考えていくとどうなのか、客観的に見て、メリットとデメリットは？ 等、考えてみたいと思う。

日常生活圏の広がり・地方分権の推進・少子高齢化の進行・厳しい財政状況



住民の生活圏の広がりに対応したまちづくり
市町村行政サービスのレベルの維持、向上 の必要性



市町村合併が有効な手段の一つであると考えられるし、政府は強力に推進の姿勢
一般論として

(メリットと言われているもの)

- ・広域的な観点からの町作りが可能となる
- ・保健婦・土木技師などの専門職員が増強できる
- ・管理部門の効率化により行政経費が節約できる

(デメリットと言われているもの)

- ・周辺地域がさびれる
- ・住民の意見が行政に届きにくくなる
- ・地域の連帯感が薄れ、コミュニティが崩壊する

重信町の場合、合併は避けられないことになる

松山に編入合併(吸収合併)される場合と近隣町村(例えば川内町)との新設合併(対等合併)または編入合併した場合の二通りが考えられる。県は、昨年末市町村長、議員、職員対象に市町村合併に関するアンケート調査をしたようだ。確かに、決断を迫られつつある状況にきている現状をふまえ、住民として、どうありたいかを明確にしておかないと潮流に巻き込まれて知らないうちに決まってしまう、もはやどうすることもできなくなってしまう恐れがあることを自覚すべきである。隣の川内町では、合併問題を審議する委員会ができたと聞く。重信町では、一体どうしたらいいのか、二つのケースのメリット、デメリットを客観的に並べて、住民に問う必要があると思う。今年秋の



町会議員選挙。町長選挙のために、町は合併問題を考えることに積極的でないと聞く。むしろ、この問題が選挙の争点となる可能性もあるのではないのか。町は、なるべく早くこの問題の検討準備に入らなければ、どちらの道を取るにしても重信町の独自性・リーダーシップを維持することはできなくなってしまうのではないだろうか。新聞によれば、「四国州」構想も浮上しているという。高速道路で四国の県庁所在地が結ばれた今日、それも決して夢物語ではなく、現実感を増してくる。大きなうねりは起こりつつある。だからこそ、今私たちは足下から自分たちの生活を見つめなおし、生活面から効率化と利便性、豊かさなどがまんを自分たちなりに分析していかなければならない。

ゴミ焼却場等の施設面での問題。介護保険の問題、水問題、交通システム、財政問題、など様々な面から、合併問題を検討していく必要があるだろう。 (T.H)

1999 年度 ぐらしの学習会 会計報告 (1999.1~12)

収入の部 (円)		支出の部 (円)	
前年度繰越金	51,864	会報 用紙代	1,620
会費	36,000	コピー代	860
カンパ	2,400	切手代	6,860
	90,264	葉書・封筒	607
		会場費	1,500
		講師土産代	6,132
		カレー料理材料費	9,823
		茶菓代	1,461
		高知行きガソリン代	2,600
			31,463
差引残高	90,264 - 31,463 = 58,801 (次年度繰り越し)		

会場・連絡	林 (1・2・3月)	会報	林 (3月)
	大六 (4・5・6月)		斉藤 (6月)
	森川 (7・8・9月)		戒能 (9月)
	戒能・松久 (10・11・12月)		ローテーション

うわさ話・こぼれ話

最近夜逃げや業者による不法投棄が、黒滝近辺で見られるとか。また一方産廃業者の山之内をねらい打ちにした土地取得の動きが活発になっているとの噂を耳にした。中間に人を介した取得の方法であるかもしれない。私たちの飲み水に直結した奥重信の環境には常に敏感でいなければならないだろう。

最近 思うこと

陽だまりの暖かさに春を感じるようになった。緑豊かな重信町、今いたところで梅の花をめでもることが出来る。凛として咲くその姿が、私はとても好きだ。そして最近、私の心にも暖かくしみいる出来事があった。ストーリーテラー（ご存知とは思いますが、昔話などのお話を語り聞かせる人）の知人に誘われて、2月24日県立図書館の『大人も楽しむおはなし会』に参加したのだ。

会場に足を踏み入れると、そこは、日常とかけはなれた別世界だった。ほの暗い室内。濃いエンジ色のピロードの布がバックにかけられ、枯れ木や木の蔓を組んで松明のようにセッティングしてある。松ぼっくりなどの木の実がさりげなく床にまかれ、アンティークなスタンドからやわらかなあかりが、まわりをほのかに照らしている。語られたのは、『灰かぶり』をはじめとするグリムの名作。そこで私は、不思議な体験をした。

耳で“聞いている”だけであるのに、物語が“見える”のだ。まるで、心の中に目があるようにその場面を思い浮かべることが出来る。映画のように……。これは、新鮮な驚きだった。夜、子供を寝かしつけるとき、お話ししてやるととても喜んでいたのは、こうゆうことだったのか。このところ本は読んでやっても、お話を聞いて聞かせるということをしていなかった。また始めてみようかなと思っている。だって、この年になっても楽しかったのだから。

そして、私の子どもも含めて、今の子どもに一番欠けているのは、そのことかもしれないと考えた。つまり、「じっと人の話に耳を傾ける」ということ。そこから見えないものを見て取る力（想像力）が培われていくのではないかな。すでに内容は知っている話であっても、聞くたびにその登場人物の気持ちになり、それを繰り返すことにより、人の気持ちをくみ取る、人に思いをはせることができるようになるのではないかな。さらに、お話し豊かな言葉に触れることにより、心も豊かに育つのだと思う。

今、若者や子どもの短絡的思考、デリカシーのなさ、自分の感情をコントロールできないことなどが、問題になっている。様々な要因が絡んでいるだろうが、「幼い頃からのことばによる豊かな体験」の不足もきっとその中の一つだと思う。

私たちは、あまりに映像文化に慣れ過ぎた。テレビ、ビデオは直接に映像で訴えてくる。その利点は否定するのでは決してない。が、その刺激は、これでもかこれでもかとエスカレートしてゆき、私たちの感性や神経は鈍化してきてしまっている。想像力がなくなってきているのだ。さらに、どんどん一方的に流される情報をただ見さえすればよいという状態が続けば、自ら考えたり、努力して調べることをしなくなってしまう。創造力もなくなるということか。

おはなしの会の会報を読ませていただいた中に次のような内容のものがあつた。ボランティアで学校を訪問してお話をしているが、健常児の子供たちよりも盲学校の子供たちの方が話を集中して聞いてくれるし、反応が返ってきてとてもやりやすいと……。

私たち大人が本当に考え直さなければいけない時がきていると思う。そして私自身、今自分はどうすればいいか、自分には何が出来るか考えている。急に大きな事はできない。まずは、我が子への本の読み聞かせ、語り。そして、ここ重信町の図書館でもお話し会がある。同じ思いをもつ人達と輪が広がれば・・・と願っている。(E.K)

『冬芽の顔』



ウメが咲き、ウグイスが鳴き、春が一步ずつ近づいてきています。

冬の間葉を落としていた落葉樹の冬芽も、少しずつふくらみはじめています。日々大きさが変化する冬芽を見ていると、いつ葉が顔を出すのか、花が顔を出すのはいつなのか、ドキドキします。

冬芽のふくらみ加減、ひらき加減は場所によっても、木の種類によっても違いますが、同じ場所に生えている同じ種類の木でも個体によって違いますから、何が違うんだろうと不思議がりつつ楽しんで見えています。人間にも敏感なタイプとのんびりしたタイプとがありますが、木の世界でも同じことなのでしょう。

ところで、冬芽にはいろんな顔があることをご存じですか？正確に言いますと、「冬芽の下にある去年の葉っぱがついていたところ（葉痕）が顔のように見えることがある」ということなのですが、これを1つ1つ見てゆくと、なんともユーモラスな顔に出会えることがあります。お猿のような顔、にっこり笑った顔、驚いたような顔など・・・重信でよく見かける木の中では「センダン」がおすすめです。いま、センダンの木にはたくさんの黄色い実がぶら下がっていますから、きっとすぐに見つけられると思います。見つけたら、冬芽を見てください。かわいいですよ。「冬芽の顔」の目や口のように見える部分は、水分や栄養分の通り道だったところ、つまり維管束の痕です。この維管束痕の形が木の種類によって異なるために、いろんな顔が現れるというわけです。

暖かくなって春めいてきたとはいえ、まだ冬芽の観察はできます。虫メガネを片手に、冬芽ウォッチングへ出かけてみませんか。(T.S)

(今後の予定)

- ・4月29日(みどりの日)(土) 昨年好評だった『おさんぼ会』今年も計画しています。午後1時半頃から 詳しくはチラシをつくってお知らせします。(4月の例会振替です)
- ・市町村合併について専門家の話を聞こう!
- ・出会い塾も計画しています。皆様のご要望およせください。

くらしの学習会では、随時会員を募集しています。

活動会員 2000円/年

購読会員 1000円/年

振込口座番号(郵便局)

くらしの学習会 01610-5-21026

問い合わせ先

TEL・FAX 089-964-6956 (林)